

指定管理者評価シート

事業名	都心まちづくり推進費	所管課(電話番号)	まちづくり政策局政策計画部都心まちづくり推進室(211-2692)
-----	------------	-----------	-----------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市北3条広場	所在地	札幌市中央区北2条西4丁目及び北3条西4丁目
開設時期	平成26年7月19日	延床面積	約2,800㎡
目的	札幌の都心において、市民等に多様な活動や休憩・滞留ができる場を提供し、都心全体のにぎわいを創出することにより、集客交流の活性化と独自の都市文化の創造を促進し、もって札幌の魅力と活力を高めるとともに、より豊かな市民生活を実現することを目的とする。		
事業概要	広場を使用に供すること。その他広場の設置目的を達成するために必要な事業。		
主要施設	広場		
2 指定管理者			
名称	札幌駅前通まちづくり株式会社		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	<p>非公募</p> <p>非公募の場合、その理由： ■「団体の役割と両施設の設置目的・機能が一致する」 札幌駅前通まちづくり株式会社(以下「駅まち会社」という。)は、沿道地権者等が主体となって設立された駅前通地区における唯一のエリアマネジメント団体であり、「札幌駅前通地区を将来にわたり魅力ある都心の「顔」として育て、継続的かつ恒常的ににぎわいある地域づくりを進めるとともに、周辺地区と連携を図ることにより相乗効果的にまちづくりの効果を波及させ、ひいては都心全体の活性化を目指す」ことを理念に掲げている。そして、この理念を実現させるため、駅前通を地下歩行空間、北3条広場などの地上地下空間を活用し、歩行者にとってにぎわいを感じる通りとすることなどを活動の目標としている。</p> <p>地下広場は、札幌駅前通地下歩行空間に多目的に活用できる空間を提供し、札幌の目抜き通りにふさわしいにぎわいを創出することにより、集客交流の活性化、新たな産業の育成及び独自の都市文化の創造を図り、市民生活の向上に寄与することを目的として設置されている。また、北3条広場は、市民等に多様な活動や休憩・滞留ができる場を提供し、都心全体のにぎわいを創出することで、集客交流の活性化と独自の都市文化の創造を促進することを目的として設置されており、両施設共に、駅まち会社がエリアマネジメントを進める駅前通地区内に設置されている。</p> <p>駅まち会社はこれまで、沿道ビルの建替時における地下歩行空間との接続検討の支援のほか、両施設を一体として活用するイベントの開催など、地下及び地上をつなぐ回遊性の向上を促進してきた。</p> <p>また、平成28年度には、地権者と共に協議を進め、「札幌駅前通エリアヴィジョン」を策定している。これは、「地下歩行空間のにぎわいを地上へと波及」させ、「北3条広場から歩道、路地、民地内の公開空地をつなげ、人々が出会う空間を増加」させることなどにより、地域価値の向上を図り、駅前通地区をより多くの人々が訪れ、交流するまちへと成長させていくことを内容としている。</p> <p>このことは、札幌市が平成28年5月に策定した「第2次都心まちづくり計画」が目指す「駅前通(にぎわいの軸)の強化」・「都心強化先導エリアの形成」・「地上・地下の重層的ネットワークの形成」に寄与する取組であると同時に、両施設の機能発揮に著しく有効なものである。</p> <p>以上のとおり、駅まち会社と両施設の関係は密接不可分にあるほか、駅まち会社の役割と両施設の設置目的・機能が一致することから、駅まち会社が両施設を一体的に管理運営することが妥当と認められる。</p> <p>■「これまでの管理が良好に行われている」 駅まち会社は、平成22年度から地下広場の、平成26年度から北3条広場の運営をそれぞれ設置当初から行ってきており、中心市街地の地下及び地上に設置された両施設を効果的に運営するノウハウを蓄積し、人材育成も図ってきているほか、積極的な広報活動等を行う中で、地下広場は当初の目標をはるかに上回る稼働率を維持しており、北3条広場も年々稼働率が上昇し、都心における回遊性の向上やにぎわい創出に大きく寄与している。</p> <p>また、駅まち会社は、本市の出資団体であるほか、その構成員に札幌駅前通振興会、沿道地権者や地区に隣接した企業が含まれているため、各関係機関と連携・調整する高い能力を有しており、これまでの間、両施設の適切な活用・管理を行ってきた。</p> <p>さらに、駅まち会社自らの企画により、地下広場において道産品の魅力を国内外に効果的に発信するマルシェ事業のほか、北3条広場において歴史的・文化的価値が高い空間特性に合ったフラワーカーペット事業を開催するなど、数多くの自主事業を開催し、両施設の機能発揮に取り組んできた。</p> <p>以上のとおり、駅まち会社は、指定管理者として両施設の管理運営を適切かつ良好に行ってきた実績がある。</p>		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	統括管理業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画及び実施に関する業務、施設の利用等に関する業務		
3 評価単位	施設数：1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価					
1 業務の要求水準達成度								
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>北3条広場の行政計画上の位置付けや、重要性を鑑み、①札幌の歴史・文化を象徴する空間としての価値創造の推進、②道庁赤れんが庁舎の眺望や周辺環境に配慮したデザインの創出、③北3条広場を起点とした新たなまちづくりシステムの構築、④効率的な管理運営の推進を基本方針とした。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>札幌市北3条広場が公の施設であることに鑑み、平等利用及び透明性の確保という方針のもと、市民の公平利用及び管理運営の透明性の確保に注意を払っている。幅広い情報媒体を使つてのプロモーション活動や電話等での簡便な申請手続きを確立することで、利用機会の増進及び均等化を図った。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>札幌市北3条広場が環境に与える影響を十分に考慮し、省エネルギー及び省資源化の推進による温室効果ガスの排出抑制その他、環境への負荷軽減に努めている。使用電力量も必要最低限に抑えた。また社内で環境マネジメントに関する研修を行った。</p> <p>▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）</p> <p>地域関係者と連携しながら業務を行うことを重視し、効率的かつ安定した運営ができる組織を確立した。指定管理者として適切な業務運営を実施するために、統括マネージャー1名を責任者に、担当職員を2名配置した体制とし、業務に万全を期した。また駅前通地下広場の管理スタッフの応援も得て、業務を遂行した。またまちづくり活動を担う人材を育てるため、又、公の施設の管理活用を担う組織の社員としてのホスピタリティ向上、業務スキル向上等のため、他地域のエリアマネジメントの事例調査や研修も実施した。</p> <p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>社員に対し各種研修を実施することにより、実務能力の向上を図るとともに専門性向上の取組も行っている。労働関係法令を遵守し社員の労働環境を確保するとともに、定期的なミーティングの開催により社員間の情報交換を行うことで問題点の把握や業務の見直し等を行った。また北3条広場は2つの民間施設に隣接しているため、双方の関係者とは密に連携をとることとした。</p> <p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）</p> <p>複数の見積徴取によるコスト削減及び適切な監督を行う事を基本方針としたうえで、高水準のサービスやノウハウを有する事業者の一部の業務を委託している。各委託業者には月次報告書、完了報告を提出してもらい、履行確認をしている。</p>	<p>基本方針を踏まえ、札幌市北3条広場において適切な運営ができた。</p> <p>市民の平等利用は適切に確保できた。利用についてのPRを今後の課題としていきたい。</p> <p>全社員が常に節電や省資源化の意識を持って業務に当たることができた。</p> <p>官公庁や地域関係者との連携や調整が適切に図れた。</p> <p>職員の専門性の向上は段階的に進んでいる。社内ミーティングも適切に行われている。</p> <p>外部への業務委託は手続き及び指導監督とも適切に行った。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>○基本方針に則り、適切に運営されている。</p> <p>○基本方針として、北3条広場を起点としたまちづくりについて定めており、エリアマネジメント組織として有する地域内のネットワークを活かし、地域関係者や広場に隣接するビル関係者と密に連携しながら管理運営を行ったことは、施設の設定目的の達成に大きく寄与するものであり、高く評価できる。</p> <p>○苦情や問合せについては丁寧な対応を行っており、札幌市に直接苦情が入ることはなかった。</p>
	A	B	C	D				
<p>▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）</p> <p>地域関係者と連携しながら業務を行うことを重視し、効率的かつ安定した運営ができる組織を確立した。指定管理者として適切な業務運営を実施するために、統括マネージャー1名を責任者に、担当職員を2名配置した体制とし、業務に万全を期した。また駅前通地下広場の管理スタッフの応援も得て、業務を遂行した。またまちづくり活動を担う人材を育てるため、又、公の施設の管理活用を担う組織の社員としてのホスピタリティ向上、業務スキル向上等のため、他地域のエリアマネジメントの事例調査や研修も実施した。</p> <p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>社員に対し各種研修を実施することにより、実務能力の向上を図るとともに専門性向上の取組も行っている。労働関係法令を遵守し社員の労働環境を確保するとともに、定期的なミーティングの開催により社員間の情報交換を行うことで問題点の把握や業務の見直し等を行った。また北3条広場は2つの民間施設に隣接しているため、双方の関係者とは密に連携をとることとした。</p> <p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）</p> <p>複数の見積徴取によるコスト削減及び適切な監督を行う事を基本方針としたうえで、高水準のサービスやノウハウを有する事業者の一部の業務を委託している。各委託業者には月次報告書、完了報告を提出してもらい、履行確認をしている。</p>	<p>官公庁や地域関係者との連携や調整が適切に図れた。</p> <p>職員の専門性の向上は段階的に進んでいる。社内ミーティングも適切に行われている。</p> <p>外部への業務委託は手続き及び指導監督とも適切に行った。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>○苦情や問合せについては丁寧な対応を行っており、札幌市に直接苦情が入ることはなかった。</p>	
A	B	C	D					

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)		運営協議会のほかにも、札幌市及び関係機関とは定期的に協議の機会を持ち、連携している。
開催回	協議・報告内容	
第1回	6/24 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うキャンセル状況/稼働状況 ・その他(施設の修繕など)	
第2回	9/28 ・広場利用状況 ・新型コロナウイルス感染拡大状況に伴う対応状況 ・その他	
第3回	12/17 ・広場利用状況 ・利用者・通行者アンケートの実施	
第4回	3/26 ・広場利用状況 ・その他	
<協議会メンバー> 札幌市まちづくり政策局総合交通計画部都市交通課、札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室、地域代表者、札幌駅前通まちづくり株式会社 ▼ 関係機関一覧表を作成し、必要に応じて連絡調整を行った。		
▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)		
資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、税理士による外部チェックを導入している。 現金等の取扱いについては、現金取扱規定を整備しているが、利用料金の金額が高いため、利用者には振込対応をお願いしている。		
▽ 要望・苦情対応		
要望・苦情対応についてはマニュアルを作成し、全社員に周知している。回答内容を全社員で共有している。問合せについては、3日以内に返答するようにしている。電話によるものについては、受けた者が「苦情ノート」に回答内容も含めて記入し、情報共有している。 また問合せ・要望については、月次報告書で広場管理者に報告し、札幌市関係部局にスムーズに引継ぐことができた。		苦情や問い合わせに対しては適切に対応できた。
▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)		
札幌市の業務検査は、12月に実施されたが改善事項は特になかった。指定管理業務に関する帳簿等を整備した。 広場利用者アンケートを実施し、要望、意見については記録を作成し、広場の利用促進等に役立てた。		いずれも適切に行った。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>施設の供用時間が9時～21時と長時間に及ぶこと、イベントの開催や設営・撤去等で不規則な勤務時間や土日祝日勤務の必要があることから、社員においては変形労働時間制及び変形休日制を適用し、業務の実行に支障のないよう、効率的かつ柔軟な勤務形態とした。勤務条件等については、労働基準法及び当社就業規則等を遵守し、社員それぞれの希望に応じて、「仕事」と、子育て地域活動等の「OFFの時間」の調和がはかれる状態を考慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 施設で働く職員(アルバイト含む)に対し、最低賃金861円(令和元年10月3日発行)を上回る900円以上の時給を支給した。 ▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合の割増賃金を支払った。 ▼ 施設で働く職員は、1週40時間、1日8時間を順守した。 ▼ 施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ▼ 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させた。また、必要に応じて適切に届け出等を行った。 ▼ 雇入れ時に、健康診断を実施した。 ▼ 1年に1回定期健康診断を実施した。 ▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ▼ 指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組に関して適切に実施した。 ▼ 更に育児や介護をしながらでも安心して就業できる環境整備を行うことが重要であるという認識のもと、子育て世代への支援手当の支給や、法令上は無給でも差し支えない看護休暇の有給休暇化、育児・介護を行っている社員に対する就業時間の弾力的運用など、様々な施策を実施した。 ▼ 職員個々が市民サービスの向上、管理経費の縮減に意欲をもって取り組めるような、効率的かつ柔軟な労働環境(例:時差出勤など)を整えた。 ▼ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、速やかにグループごとの分散出勤・在宅勤務を始め、広場の管理に支障が出ないように配慮した。 ▼ 在宅勤務を円滑に行えるよう、セキュリティに十分配慮した上で、データ等を自宅からでもアクセスできるようにした。 ▼ 第三者委託により実施している業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。 	<p>労働関係法令を遵守するとともに、ワーク・ライフ・バランスを意識した。コロナ禍で厳しい中でも雇用や職員の給与に影響を与えることはなかった。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1201 159 1241 181">A</th> <th data-bbox="1246 159 1286 181">B</th> <th data-bbox="1291 159 1331 181">C</th> <th data-bbox="1335 159 1375 181">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1201 188 1358 347"> <p>○職員間のコミュニケーションの促進やワークライフバランスの向上などの取組が推進されている。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1201 376 1358 600"> <p>○子育て世代への支援手当の支給、看護休暇の有給休暇化をはじめとした取り組みについては労働環境向上に大きく寄与しており、高く評価している。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1201 629 1358 981"> <p>○新型コロナウイルス感染拡大により経営環境が厳しい状況においても雇用や給料に影響を与えることなく、またリモートワークの環境整備を進めることで在宅勤務を進め、感染拡大防止に取り組んできたことは高く評価できる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>○職員間のコミュニケーションの促進やワークライフバランスの向上などの取組が推進されている。</p>				<p>○子育て世代への支援手当の支給、看護休暇の有給休暇化をはじめとした取り組みについては労働環境向上に大きく寄与しており、高く評価している。</p>				<p>○新型コロナウイルス感染拡大により経営環境が厳しい状況においても雇用や給料に影響を与えることなく、またリモートワークの環境整備を進めることで在宅勤務を進め、感染拡大防止に取り組んできたことは高く評価できる。</p>			
	A	B	C	D															
<p>○職員間のコミュニケーションの促進やワークライフバランスの向上などの取組が推進されている。</p>																			
<p>○子育て世代への支援手当の支給、看護休暇の有給休暇化をはじめとした取り組みについては労働環境向上に大きく寄与しており、高く評価している。</p>																			
<p>○新型コロナウイルス感染拡大により経営環境が厳しい状況においても雇用や給料に影響を与えることなく、またリモートワークの環境整備を進めることで在宅勤務を進め、感染拡大防止に取り組んできたことは高く評価できる。</p>																			

(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
	<p>利用者の安全については、事前に打合せを行い、図面及び作業届出書を提出してもらった。また適宜現場確認を行った。さらに、関係各部署や近隣事業者と調整を行い、利用がスムーズに行われるように心がけた。損害賠償保険は仕様に適合したものに加入した。拾得物取り扱いについては、一定期間まち会社で保管した後、最寄りの交番に届けた。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>毎日の清掃時に、チェックをし、異常があれば関係各部署に報告をした。また月2回電気設備の点検を行い、適切な状況で利用いただけるように心がけた。清掃、電気の保守点検、除排雪については第三者委託により実施した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>防災研修:令和3年3月24日(水)に実施(札幌駅前通地区防災協議会主催)。 災害時に北3条広場など地区内の各施設を資源として活用することを念頭に、地区内の帰宅困難者対策の備えと果たすべき役割、施設等の活用方法などについて整理した。令和2年3月に策定した「札幌駅前通地区 帰宅困難者対策の手引き<暫定版>」に、感染症対策を盛り込んだほか、新しい防災の考え方について学ぶためオンライン研修を実施した また緊急時対応マニュアルを基に、社内研修も実施した。また消火器も社内に備え、広場での異常時にはすぐに持ち出しできる体制とした。</p>	<p>利用者の安全のため、適切な運営を行った。</p> <p>外部に委託しているものも含め適切な維持管理ができた。</p> <p>広場利用者、駅前通沿道の接続ビル、札幌駅前通地下広場のスタッフなどが災害時にどのように対応すべきか確認し、災害時の対応能力の向上を図ることができた。感染症が蔓延している際の備えについても十分に把握した。</p>	<p>○施設の維持管理については、良好に行われている。</p> <p>○利用者の安全面については、図面等を確認するとともに現場確認を行っていた。</p> <p>○要求水準(1回/日)を超える頻度(2回/日)で清掃を実施しており、景観を重視する本施設において、より清潔な状況が保たれていること、また、清掃員が景観に配慮した制服を着用するとともに、観光マップ等を携帯するなど、工夫が見られ、高く評価できる。</p> <p>○広場のみならず地域の防災の取組を先導する役割を担っており、その活動は高く評価できる。</p>

<p>(4) 事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 周辺施設・事業者と連携した札幌の魅力・活力向上に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当施設にある北海道に現存する最古の街路樹である29本のイチョウ並木を光で演出したアカブライルミネーションを開催した。また今年度は、「札幌市医療従事者応援プロジェクト」に賛同し、「ブルーライトアップ」にも取り組んだ。 <p>▽ イチョウ並木及び木塊舗装等の歴史的資産の活用に関する業務</p> <p>イチョウ並木及び木塊舗装等は、日本土木学会の土木遺産に認定されており、これらの歴史的資産を広く広報する必要がある。これらについては、活用パンフレットやインターネット上で積極的な情報発信等を実施した。また冬の景観づくりの一環として、イルミネーションを実施した。</p> <p>▽ その他広場の設置目的を達成するために必要な業務</p> <p>広場利用に向けての協議・調整は、利用者とともにイベントをつくりあげていくことをモットーに、丁寧に実施した。広場の使用承認申請書の提出後、具体的な内容を確認するため、イベント実施概要・レイアウトの他、予め定める広場の利用基準に合致しているかを確認するチェックシートも提出してもらい、利用して行く流れとした。広場の価値向上を高めるために必須であると考えている。更に、利用者とは、事前に新型コロナウイルス感染防止対策の確認をチェックシートを用いながら十分に打ち合わせることで、当日のイベントが円滑に行えるように取り組んだ。</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年取り組んでいる事業の多くが中止となりましたが、できる範囲の中で、広場の設置目的を達成するための事業を効果的に運営した。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>○設置目的を達成するために、自主的な企画の実施はもちろん、一般の利用にあたって、施設の設置目的や景観に十分配慮した運営がなされるよう、利用者との連携を密にして、イベント等の実施に向けた調整を進めていた。</p> <p>○今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、広場利用についても困難が伴うものであったが、利用者とともに真摯に取り組み、感染防止対策を行いながら厳しい状況でも広場利用の機会を作り出したことは、高く評価できる。</p> <p>○イルミネーションについては、ホワイトイルミネーションとの連携にとどまらずブルーライトアップにも取り組むなど、様々な取組を行っており、高く評価できる。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>○設置目的を達成するために、自主的な企画の実施はもちろん、一般の利用にあたって、施設の設置目的や景観に十分配慮した運営がなされるよう、利用者との連携を密にして、イベント等の実施に向けた調整を進めていた。</p> <p>○今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、広場利用についても困難が伴うものであったが、利用者とともに真摯に取り組み、感染防止対策を行いながら厳しい状況でも広場利用の機会を作り出したことは、高く評価できる。</p> <p>○イルミネーションについては、ホワイトイルミネーションとの連携にとどまらずブルーライトアップにも取り組むなど、様々な取組を行っており、高く評価できる。</p>																																		
A	B	C	D																																							
<p>○設置目的を達成するために、自主的な企画の実施はもちろん、一般の利用にあたって、施設の設置目的や景観に十分配慮した運営がなされるよう、利用者との連携を密にして、イベント等の実施に向けた調整を進めていた。</p> <p>○今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、広場利用についても困難が伴うものであったが、利用者とともに真摯に取り組み、感染防止対策を行いながら厳しい状況でも広場利用の機会を作り出したことは、高く評価できる。</p> <p>○イルミネーションについては、ホワイトイルミネーションとの連携にとどまらずブルーライトアップにも取り組むなど、様々な取組を行っており、高く評価できる。</p>																																										
<p>(5) 施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R1実績</th> <th>R2計画</th> <th>R2実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">全面</td> <td>日数</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">半面</td> <td>日数</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、 取消し0件、 減免3件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについては、お問い合わせのあるイベントスケジュールの充実化を図った。 			R1実績	R2計画	R2実績	全面	日数	47	47	2	人数(人)	/	/	/	稼働率(%)	/	/	/	半面	日数	15	4	1	人数(人)	/	/	/	稼働率(%)	/	/	/	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当施設においてもイベントの中止が相次いだ。</p> <p>HPにおける情報提供の充実化やマスクと連携したPRIについては、引き続き行っていく。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>○広場利用の件数自体は少ないものの、コロナ禍においても屋外のオープンスペースとして役割を果たしており、各種業務は適切に行われていた。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>○広場利用の件数自体は少ないものの、コロナ禍においても屋外のオープンスペースとして役割を果たしており、各種業務は適切に行われていた。</p>			
		R1実績	R2計画	R2実績																																						
全面	日数	47	47	2																																						
	人数(人)	/	/	/																																						
	稼働率(%)	/	/	/																																						
半面	日数	15	4	1																																						
	人数(人)	/	/	/																																						
	稼働率(%)	/	/	/																																						
A	B	C	D																																							
<p>○広場利用の件数自体は少ないものの、コロナ禍においても屋外のオープンスペースとして役割を果たしており、各種業務は適切に行われていた。</p>																																										

<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ウェブアクセシビリティ取組確認を実施し、令和3年3月12日に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ運用にあたっては、札幌市公式ホームページガイドラインを参考に運用したほか、ウェブアクセシビリティについては、JISX8341-3:2016の適合レベルに準拠できるように改修を行った。 ・HPのコンテンツ充実に取り組んでいる。(令和2年度閲覧数:110,000件。1日あたりの平均閲覧数:300件) ・新聞社に協力いただき、北3条広場で開催されるイベントのうち公益性のあるイベントについては、情報を新聞に掲載していただいている。観光情報雑誌に施設やイベント等について掲載いただいた。 ・当社で発行するメールマガジンでもイベント情報の発信を行った。 ・施設への視察についても積極的に受け入れた。 ・地下広場内に設置しているインフォメーションボードには、北3条広場のイベント情報も掲載した。 ・北3条広場に関する記事(国内・国外向け)も執筆し、施設の普及啓発を進めた。 <p>▽ 引継ぎ業務 (前回から継続指定のため、引継業務なし)</p>	<p>HPはイベントや広場の情報について、広く周知できるようにした。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>○北3条広場のHPを制作し、アクセシビリティに配慮しながらイベントの広報にも積極的に取り組んでいた。</p> <p>○新聞や雑誌への情報掲載や記事執筆など、様々な媒体を用い、要求水準以上に積極的な情報提供を行っている点については、高く評価できる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>○北3条広場のHPを制作し、アクセシビリティに配慮しながらイベントの広報にも積極的に取り組んでいた。</p> <p>○新聞や雑誌への情報掲載や記事執筆など、様々な媒体を用い、要求水準以上に積極的な情報提供を行っている点については、高く評価できる。</p>			
	A	B	C	D							
<p>○北3条広場のHPを制作し、アクセシビリティに配慮しながらイベントの広報にも積極的に取り組んでいた。</p> <p>○新聞や雑誌への情報掲載や記事執筆など、様々な媒体を用い、要求水準以上に積極的な情報提供を行っている点については、高く評価できる。</p>											

2 自主事業その他		A	B	C	D
▽ 自主事業					
<p>広場における撮影事業 広場は、札幌のメインストリートである札幌駅前通と歴史的観光資源である北海道庁赤れんが庁舎の間に位置しており、札幌で初めて舗装道路が整備された歴史的価値の高い場所で、この魅力ある場所を日々発信するため、協力いただく北海道放送株式会社に撮影場所を提供。広場のイベントを適時紹介いただいた。</p> <p>ロケーション撮影事業 広場は、札幌のメインストリートである札幌駅前通と歴史的観光資源である北海道庁赤れんが庁舎の間に位置しており、札幌で初めて舗装道路が整備された歴史的価値の高い場所である。広場での商業利用撮影の希望は多いものの、短時間での撮影であることから、広場の利用料金を払えないパターンも多くみられたため、こうした商業利用の撮影については料金を設定した。今年度は18件の利用があった。利用料：168,300円</p> <p>利用者の利便性向上事業(電源設備整備) 広場は、今後多種多様なイベントが入ることが想定されることから、イベント業者の利便性を高める上で、電源設備を設置し、利用者から電源設備利用料を徴収した。利用料：77,328円</p> <p>アカプラテイクアウト ～みんなのテラス席プロジェクト～ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テイクアウト食品への需要が高まっています。そこで、テイクアウト食品の販売を希望する事業者と駅前通地区のオフィスワーカー等の来街者をつなぐため、アカプラをテイクアウト食品の販売スペースとして活用していきます。加えて、テイクアウト食品だけでなく野菜や花きなどの移動販売の受け入れや、販売スペースの一角を利用した音楽演奏やパフォーマンスなども行い、広場の新たな使い方として実験的に運用開始しました。利用料：431,200円</p> <p>アカプライルミネーション2020-2021 アカプラにある北海道に現存する中で最古の街路樹である29本のイチョウ並木を光で演出し、3色のLEDを用いたイルミネーションを設置し、光の変化を楽しめるものとした。</p> <p>『Sapporo City Wi-Fi』運用事業 当施設においても札幌市で実施している「Sapporo City Wi-Fi」を導入し運営した。(利用料は無料)</p> <p>PARALLEL SAPPORO KITA3JO 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大規模なイベントは縮小・中止が余儀なくされ、イベントの消失、アーティストの活動場所の消失などリアル空間での活動制限により地域活動も低迷しており、「賑わいの創出」だけでなく、ウィズコロナにおける広場の活用方法の検討が必要である。 イベントによる賑わい創出が難しくなった広場の新たな活用方法を探る実験として、令和3年度から本格運用するバーチャル空間の構築準備を進めた。</p>		<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、例年開催している多くの事業は中止となりましたが、新たな日常を作るための取組も実施した。次年度以降は安全が確保された段階で、賑わい創出を伴う事業も検討していきたい。今後共、利用者の参考となるような企画制作に努めて行きたい。</p>	<p>○指定管理者自ら企画、運営する事業により、広場の設置目的である、「都心全体のにぎわい創出、集客交流の活性化と独自の都市文化の創造を促進し、もって札幌の魅力と活力」を高めることに、大きく貢献している。</p> <p>○特に、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により広場利用が落ち込む中においても、広場の新たな活用方法としてのキッチンカーの導入や、バーチャル空間の構築を進めるなど意欲的な取組を進めており、施設の設置目的の達成に大きく貢献したものと考えられ、高く評価している。</p>		
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等					
<p>業務委託やイベント実施をする場合には、可能な限り市内企業や団体に協力を得ている。</p>					

<p>▽利用料収入は、計画よりも10,659千円落ちている。その要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から予約済みのイベントのキャンセルが発生したためである。</p> <p>▽日常にかかる清掃費については、計画通り支出した。一方、冬期の除排雪費については、暖冬だったこともあり積雪が少なく、排雪作業は行われなかった。計画より費用を削減したものの赤字となった。</p> <p>▽施設の供用開始から6年が経過し、一部施設の修理等が発生した。</p> <p>▽自主事業については、当初計画より費用が削減されているが、地域の企業や関係各所と連携して事業を実施したことや一部事業を取りやめたことによる。</p> <p>▽赤字部分については、指定管理及び自主事業業務以外の会社全体業務で補填している。法人税についても同様。</p>		
--	--	--

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持	/	適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 <ul style="list-style-type: none"> ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼情報公開請求はなかった。 ▼協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。 		適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
「札幌市北3条広場」の指定管理者として、広場の魅力を高められるよう、コンセプトに合ったイベントの誘致や自主事業の実施により、広場の目標像を広く共有するとともに、居心地の良い落ち着いた雰囲気や、景観を活かした札幌の美しさを感じられる空間の創出のため、適切な維持管理・運営を行った。しかし新型コロナウイルス感染拡大に伴い、広場の利用状況にも大きく影響が出た。来場者の感染対策として、利用者とは、事前に新型コロナウイルス感染防止対策の確認を十分に打ち合わせることで、当日のイベントが円滑に行えるように取り組むなどの管理運営に取り組んだ。またイベント外での日常利用のあり方として、キッチンカー事業を始め、地域の方々から活用された。	来年度以降もイベントの利用が減少することが想定されるが、今後もお客様に安心して広場をご利用いただけるよう様々な施策や情報発信を継続して行いたい。また当面の間は「集う」活動の実施もなかなか困難であるが、オンライン等の活用を図りながら、終息後の活動に繋がるような取組を実施していきたい。 札幌駅前通地下広場と札幌市北3条広場が一体となって賑わいの創出を図ることが求められることから、二つの施設の管理者として地下・地上両方使用していただけるような利用促進を図っていきたい。また、利用者側の立場にたち、利用者の意見もフィードバックしつつ、質を確保できるような貸出方法を検討していきたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
法令及び業務仕様書に従い、適切な施設運営を行っている。施設環境を清潔に保つために丁寧な清掃を行うとともに、イベント等の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を適切に踏まえながら、利用者と緊密な調整を行い、空間の質の確保や景観、利用者の安全性に十分に配慮して、広場の管理運営にあっていた。 特に、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、従業員の労働環境に配慮する一方で、広場の特性を活かした新たな取組を積極的に進めており、受け身ではなく自ら考え実現する意欲と行動力は高く評価できるものである。	新型コロナウイルス感染症の影響が続く間においては、利用者の安全性に配慮しながら、屋外公共空間としての役割を果たせるよう、適切な管理運営を継続していただきたい。 一方、従来のような広場の利用が可能となる社会状況の到来を見据え、活発な広場利用と収益の確保につなげていくため、現時点で考えられる取組を積極的に進めていただくことを期待する。